

時代の変化に対応した著作権保護の現状と課題
～日本政府の取組～

文化庁長官官房国際課長
大路 正浩



デジタル・ネットワーク技術の進展が著作権制度との関係性において社会にもたらす変容

1. 違法複製・違法流通の増大

2. アマチュアによる創作と流通の可能化・容易化

3. 流通形態の多様化

4. 記録媒体の多様化によるコンテンツの需要拡大

5. 「利用」の側面からの著作権管理の可能化

コンテンツのオンライン上の流通促進及び インターネット上の著作権侵害に係る文化庁の施策

違法な著作物の流通抑止

- インターネット上における海賊版の販売申出行為の違法化
- 違法な音楽・映像の私的ダウンロードの違法化
- 映画館における映画の盗撮行為の違法化
- 技術的保護手段の見直し
- 海賊版対策事業(著作権分野での国際協力の強化)

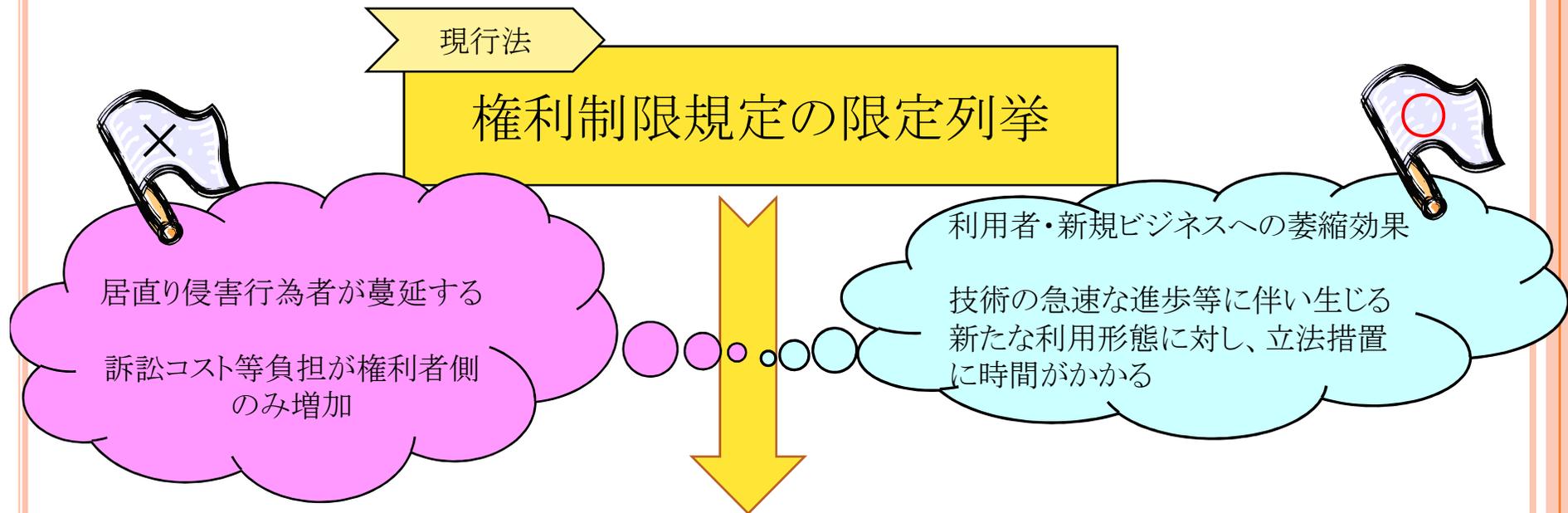
円滑な著作物の流通促進

- インターネットでの著作物利用に係る権利制限規定の導入
- 権利者不明等の場合における裁定制度に係る新たな制度の創設
- 意思表示システムの構築及び普及促進のためのシンポジウム実施
- 著作権契約書作成支援システム
- 権利制限の一般規定の導入
- デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進

著作権教育・普及啓発の 充実

- 学習指導要領において、中学校・高等学校での著作権教育の明確化
- 著作権講習会の実施
- 著作権学習ソフト、著作権教材、「著作権なるほど質問箱」等の開発・提供

権利制限の一般規定の導入



文化審議会著作権分科会法制問題小委員会において、2009年5月以降、検討。

次のAからCの類型の利用行為を、一定要件の下、権利制限の一般規定による権利制限の対象とすることが適当との結論に到った。

A. 著作物の付随的な利用

B. 適法利用の過程における著作物の利用

C. 著作物の表現を享受しない利用

技術的保護手段の見直し

現行法

コピー・コントロールのみ規制

マジコンなど回避機器の氾濫により
コンテンツ業界に多大な被害
違法ゲームソフト(ニンテンドーDS、
PSP)国内被害試算額
:9,540億(2004~2009年累計)
Winnyによる被害試算額
:約51億円相当(ある日の6時間)

模倣品・海賊版拡散防止条約(ACTA)
では「効果的な技術的手段」の定義に
おいて、アクセスコントロールを明示的に
言及

文化審議会著作権分科会法制問題小委員会において、2010年9月以降検討。

※CC: コピーコントロール、AC: アクセスコントロール

| 保護技術の評価 | 現行法の評価 | 基本的考え方に基づく評価 |
|-------------------|-------------------------|---------------------------------------|
| SCMS等の非暗号型技術 | CC技術と評価 (技術的保護手段の対象) | CC機能を有するものと評価 |
| CSS等の「暗号型」技術 | AC技術と評価 | AC機能とCC機能を併せ有するものと評価 |
| ゲーム機・ゲームソフト用の保護技術 | 技術的保護手段の <u>対象外</u> | 違法複製等(違法アップロード)の抑止を目的とするCC機能を有するものと評価 |

技術的手段の対象とすべき

デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進

- 出版物の販売金額、販売部数ともに横ばい、または減少傾向
(出版物推定販売金額: 2.6兆円(1996年) → 1兆9,355億円(2009年))
- 2009年時点の書店数は15,519店で、2001年に比べて5,000店以上減少
- 公共図書館の数、蔵書数、利用登録者数及び貸出点数の増加
- 電子出版市場の急成長: 4億円(2001年度) → 464億円(2008年度)



2010年3月

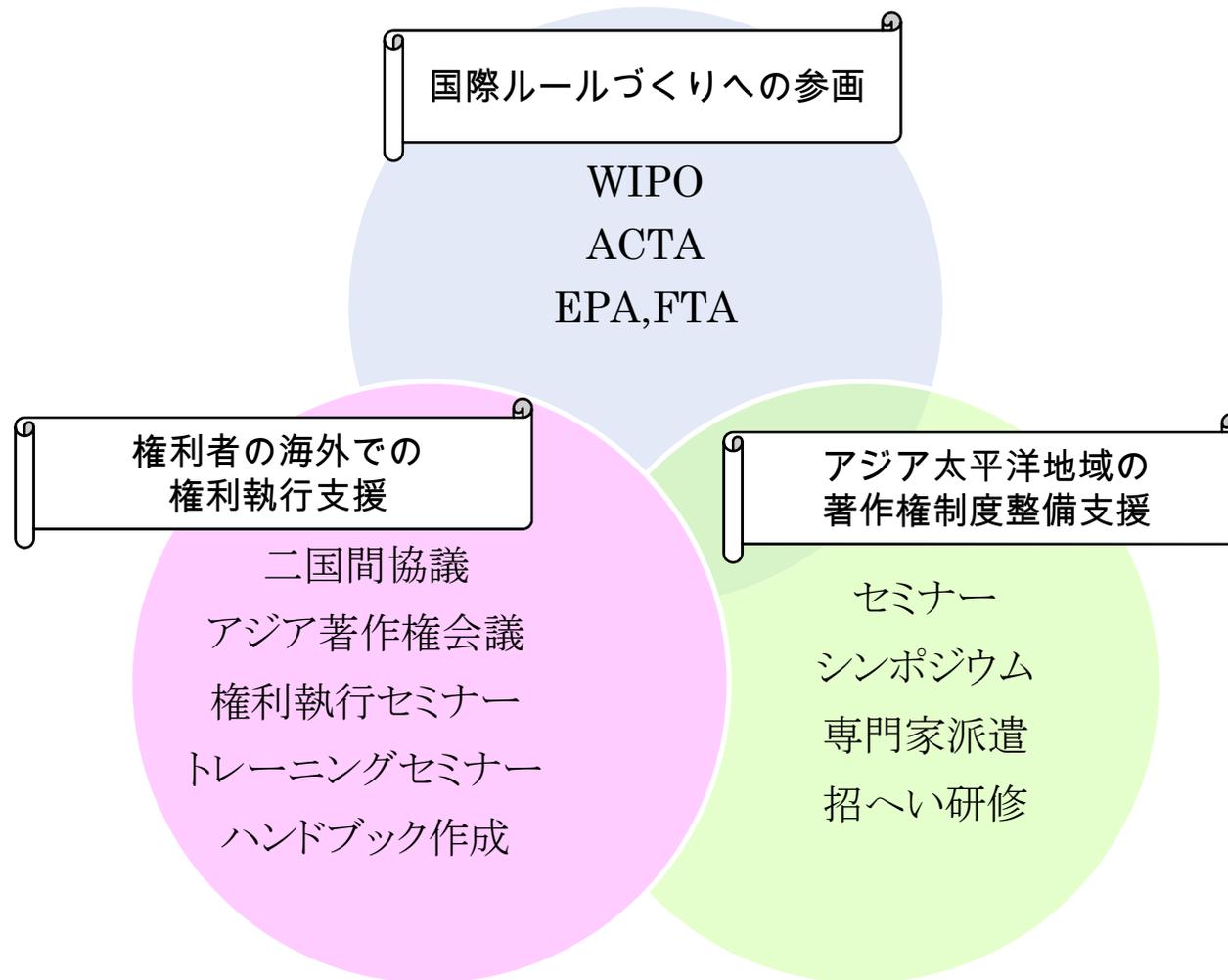
「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」
(総務省、文部科学省、経済産業省の三省合同開催)を設置

懇談会報告: 具体的政策の方向性とアクションプラン(2010年6月28日)

「著作物・出版物の権利処理の円滑化推進に関する検討会議(仮称)」の設置
個々の出版物の特性に応じた契約の円滑化に向けた実証実験の実施
出版者への権利付与に関する検討
「電子出版日本語フォーマット統一規格会議(仮称)」の設置
海外デファクト標準への日本語対応に向けた日・中・韓連携
「電子出版書誌データフォーマット標準化会議(仮称)」の設置
「デジタル・ネットワーク社会における図書館の在り方検討協議会(仮称)」の設置
サービスの高度化に向けた実証実験の実施

等

文化庁が実施する著作権分野での国際協力



コンテンツ業界へのヒアリングで明らかになった海外における著作権侵害の実態と課題

著作権侵害の実態

海外でのビジネス展開に際しての障害
(例:外国映画の総量規制、外資規制)

侵害実態の把握が困難

一企業での対応に限界(費用対効果)

削除要請の手続きが困難(権利帰属証明等)

削除要請先が不明であり削除要請が困難

課題

政府間協議の拡大・強化

国内の連携体制強化

ご静聴ありがとうございました。